

国勢調査員のお仕事を体験してみよう！

このたびは、令和7年国勢調査員に興味をお持ちいただきありがとうございます。

5年に1度実施される国勢調査は、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です。調査結果は、高齢者福祉施策や防災・災害対策に活用されるなど、私たちの暮らしに関わる調査になります。

調査の成功に欠かすことのできない「国勢調査員」を現在募集しております。国勢調査員は、調査書類の配布・回収を行うとともに担当地域内の確認や名簿の作成が重要な業務になります。

ここでは、調査員業務の一部を体験することで、国勢調査員のイメージをしていただくことを目的としております。以下の説明に沿って、問題に取り組んでください。

1 作業の流れ

あなたは、三鷹市の国勢調査員に選ばれました。9月に調査員事務打ち合わせ会に出席し、調査の説明と担当調査区を示す「調査区地図（問題用紙1）」を渡されました。地図内の「--●--」で囲まれた区域が担当いただく区域です。事務打ち合わせ会后、担当調査区に出向き、調査区の確認を行います。

調査区地図を基に現地を回り、「調査区要図（解答用紙1）」と「調査世帯一覧（解答用紙）」を作成する必要があります。「調査区要図」の「--●--」で囲まれた区域には、住宅・建物を示す口が印字されています。口内に「1, 2, 3・・・」と世帯番号を順番に記入します。「調査区要図」の記入が終わりましたら、「調査世帯一覧」の「（1）世帯番号」、「（2）世帯主又は代表者の氏名」、「（3）所在地」、「（4）建物の名称」を現地と調査区地図を参考に記入します。

2 作成

解答用紙に実際に記入してみましょう。まず、「調査区要図」の作成ですが、すでにミタカ町1丁目3番13号に居住する田町さん、高輪さんを例として記入しています。田町さんの住宅を示す口内に「1」、高輪さんの住宅を示す口内に「2」が記入済み（例1）ですので、これに続けて「調査区要図」を完成させましょう。

また、「調査世帯一覧」の1行目、2行目にそれぞれ田町さんと高輪さんの名前と住所を記入しています（例2）。「調査区要図」で記入した世帯番号を基に「調査世帯一覧」も完成させましょう。

※今回の体験では、「調査世帯一覧」の「（5）世帯員の数」以降は記入不要ですが、実際の調査では作成いただくことになります。

3 答え合わせ

模範解答を確認にしてみましょう。世帯番号の付け方など調査員によって異なるため、必ずしも模範解答と同じでなければならないというわけではありません。ここでは、調査員の業務を体験いただき調査のイメージをしていただければ幸いです。説明会では、丁寧に調査方法を説明させていただく予定です。

ぜひ、国勢調査員へお申し込みください！！



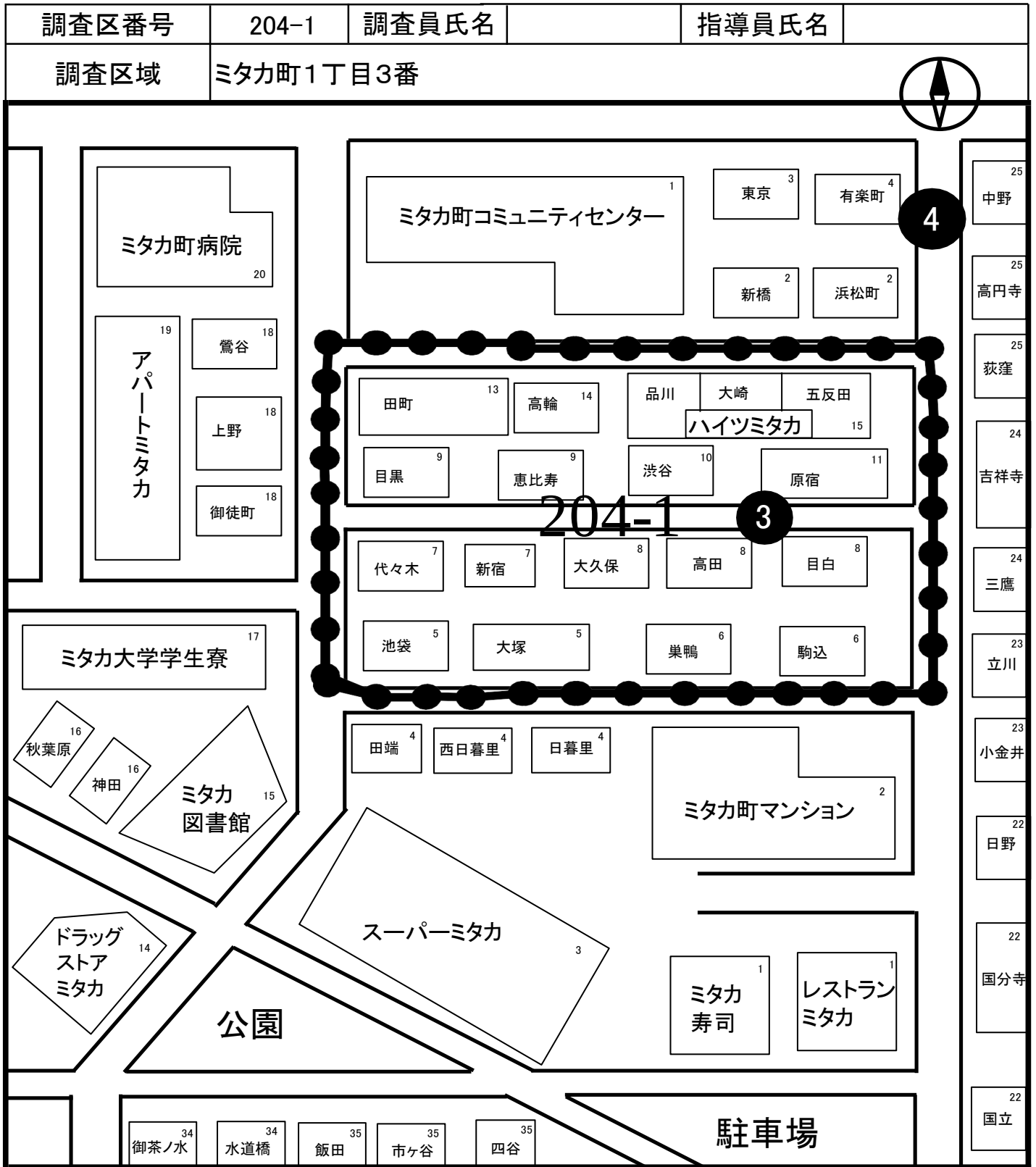
申し込み前に問題に取り組んでください

面接の際に、作成したものをもちください



調査区地図

問題用紙1



令和7年国勢調査

調査区要図

調査員名

調査区域

都道府県名	市町村名	市区町村コード	調査区番号
例①			

